

会 議 録 (1)

会議の名称	平成28年第1回桶川市総合教育会議	
開催日時	平成28年5月16日(月) (開会)午後2時00分・(閉会)午後3時30分	
開催場所	桶川市役所仮設庁舎302会議室	
出席者構成員	小野克典(市長)、水村実男(委員長)、湯浅哲朗、小野原典子、佐藤悦代、前島富雄(教育長)	
欠席者構成員	なし	
傍聴人数	2	
事務局職員 職名及び氏名	企画調整課・教育総務課・学校支援課・学務課	
会 議 事 項	議 題	(1)「桶川市の教育の針路について」 ①「学校運営協議会」について ②「各種検定の表彰」について ③「特別支援教育」について
	決定事項等	(1)「桶川市の教育の針路について」 ①「学校運営協議会」について：今後も継続して審議 ②「各種検定の表彰」について：表彰規定について、定例教育委員会において審議 ③「特別支援教育」について：対象の子供がいる場合には、特別支援学級を設置する方針に決定
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・第1回桶川市総合教育会議次第 ・コミュニティ・スクールについて【資料1】 ・コミュニティ・スクール2015 ・平成27年度英語教育実施状況調査の結果【資料2】 ・特別支援学級の設置に係る現状【資料3】 	

会 議 録 (2)

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
委員長	平成 28 年第 1 回桶川市総合教育会議を開会する。 傍聴人は、開会中にテープを録ることや写真撮影はご遠慮いただきたい。
市 長	1 あいさつ (市長あいさつ要旨) 熊本地震の発生から 1 か月が経過した。避難所では、同じ被災者である子供たちが、自ら考え、積極的に被災者のために活動している様子が紹介されており、感銘を受けた。このような活動ができるのも、子供から高齢者までが一体となって活動する機会が多く、奉仕活動が自然にできるようになっているからだと思われる。環境が変化しても充実した教育を子供たちに行えるように、教育委員会と市が一体となって教育行政を進めていきたい。
委員長	(教育委員長あいさつ要旨) 昨年度は西口図書館がリニューアルオープンし、利用者が 6 割ほど伸びている。また今年度は、加納公民館のエレベーター設置工事などが行われる予定である。昨年度の総合教育会議では大綱が策定され、いじめや不登校に関する意見交換が行われるなど、桶川市の教育行政について実り多い話し合いが行われた。引き続き、市と一体となって桶川市の教育行政を発展させていきたい。
(議事)	
事務局	2 議題 (1)「桶川市の教育の針路について」(配布資料に基づき説明) ①「学校運営協議会」について ◎コミュニティ・スクールについて ◎学校運営協議会の役割について ◎桶川市の現状について
(質疑)	
構成員	桶川市はコミュニティ・スクールとしての形を成しているのか。
事務局	埼玉県内の各学校において①学校応援団、②学校評議員会、③学校関係者評価委

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
構成員 事務局	<p>員会が組織され、それぞれに活動しているが、コミュニティ・スクールの形とは少し異なる。「地域に開かれた学校づくり」の視点は同じである。</p> <p>コミュニティ・スクールとして指定されるためのプロセスはどうなっているのか。研修会に参加したり、コミュニティ・スクールマイスターの助言を求めたりすることや、他県の状況を調査し、メリット・デメリットをきちんと把握することが必要である。市内全校を一度に指定するのではなく、少しずつ指定していくのが得策であると考えます。</p>
構成員	<p>市長から熊本での子供たちの活動について話があったが、学校応援団は学校によって様々な活動がされている。地域の人たちが学校をどのように変えていきたいかという意見が形になった時に、コミュニティ・スクールに進んでいくのではないかと。自主的に子供たちが動く、開かれた学校をつくっていくためには、住民が積極的に活動していくことが求められているのではないかと。</p>
構成員	<p>今回の資料では、学校応援団の人数について数字が示されていないので、資料提示をしていただきたい。</p> <p>既存の組織をどの様に生かすか、現状の把握も必要であり、新たに組織を作ることによる課題も含め、今後も継続して審議する。</p>
(議事) 事務局	<p>②「各種検定の表彰」について（配布資料に基づき説明）</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎桶川市における英語検定 3 級以上の取得状況について ◎受験会場は学校会場 1 校となっており、多くは学習塾等で個人申込み ◎スポーツについては表彰が行われるが、検定合格については表彰がないため、児童・生徒の学習意欲を向上させるため、検定合格についても表彰規定を設けて表彰を行うのが望ましいのではないかと。
(質疑) 構成員	<p>表彰の基準を設定することでぜひ表彰を行ってほしい。基準としてはどういうことが考えられるか。</p>
事務局	<p>小学校では外国語授業が取り入れられている。それぞれの検定では目安が設けられており、例えば英検 3 級は中学校卒業程度のため、小学生が英検 3 級を取得したら表彰するとか、英検 2 級は高校卒業程度のため、中学生が英検 2 級を取得したら</p>

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
構成員	表彰するなどの基準が必要だと考えられる。 学校の授業で行われている内容のものと、授業で行われていない内容のものでも検定の種類を分類できるのではないかと。例えば歴史検定のように学校の授業で行われている内容と一致しないものもある。
構成員	表彰を行うことは認められることに繋がる。子供たちには認められるということがとても大切だと思う。また、伝統芸能を行っている子供たちに対する表彰があっても良いのではないかと思う。
構成員	表彰基準については、検定の受験状況、難易度によって基準を設けることが考えられる。また、学校によって奨励する検定の種類もあると思うので、その点も考慮することが必要だと思う。
委員長	では、概ね各種検定の表彰については賛成ということによろしいか。表彰規定等まとまった内容については、定例の教育委員会で審議を行うことにする。
(議事)	
事務局	③「特別支援教育」について（配布資料に基づき説明） ◎桶川市における特別支援学級の設置状況について ◎桶川市の就学支援委員会及び就学相談の状況について ◎埼玉県の特別支援学校、特別支援学級等就学児童生徒数等の推移について
(質疑)	
構成員	特別支援学級の設置基準は何かあるのか。
事務局	特別支援学級の対象となる子供がいないと設置できない。対象の子供の通学校に特別支援学級を設置するかどうかの方向性を決めていただきたいと思う。
構成員	特別支援学級を設置した場合、教員の費用負担はどうなるのか。
事務局	4/6 基準日時点で 1 名でも対象者がいれば、県に教員配置を申請する。教員の費用負担は県で行うことになる。ただし、県からの辞令が出るまでは市での費用負担となる。
構成員	該当する子供がいれば設置するという方向性を決めておいていいのではないかと。学校を変更して通学させるのではなく、子供がいれば設置する。障害に応じた適切な教育を早い段階で受けさせるのが必要となる。
構成員	現在は、特別支援学級の設置されている学校に指定校変更をしている事例がある

議 事 の 経 過	
発言者	発 言 内 容
事務局	とのことだが、指定校変更については保護者も納得しているのか。
構成員	保護者に納得していただいている。学区内に無いので別の学校を選ぶこともある。無いから他の学校を選択するのであれば、全部の学校に設置したほうが良い。
構成員	特別支援学級が望ましくても、通常学級に通っている子供もいるのか。
事務局	就学支援委員会において、特別支援学級が望ましいか、通常学級が望ましいかの答申について、保護者に助言をさせていただいている。その助言を基に、保護者が判断し、特別支援学級か通常学級かを選択している。
構成員	始めは通常学級でも、年齢が上がるにつれて特別支援学級を希望することもあるか。その場合、学校に特別支援学級がなければ転校することになるのか。
事務局	就学支援委員会は毎年度行っているため、特別支援学級に転籍することもある。学校に特別支援学級がなければ転校することになる。
構成員	本来は特別支援学級が望ましくても、イメージにより通常学級を選択する場合もあるのではないかと。何か特別支援学級のPRは行っているのか。
事務局	特別支援学級の対象となる子供の保護者には特別支援学級の見学を勧めている。その結果で特別支援学級を選択する保護者も多い。
構成員	特別支援学級は、知的と自閉・情緒の学級はあるが、肢体不自由の学級が設置されていないのはなぜか。
事務局	施設・費用面の問題がある。また、肢体不自由の場合は、県立の特別支援学校に進学することが多く、施設や設備面でも特別支援学校を選択する保護者が多い。また、南部地区管内でも、肢体不自由の特別支援学級の設置はなく、新座市で弱視の学級が1クラスあるのみ。
委員長	それでは、特別支援学級の対象となる子供がいた場合には、特別支援学級を設けるといことで、方向性を決定することとする。
	3 その他
	次回の総合教育会議の日程について：11月を予定
委員長	以上をもって、平成28年第1回総合教育会議を終了とする。